

総合科学技術会議 科学技術システム改革専門調査会第17回議事録（案）

- 1．日時：平成15年5月14日（水）11：30～12：30
- 2．場所：中央合同庁舎第4号館 共用第4特別会議室
- 3．出席者：

【委員】井村裕夫会長、大山昌伸議員、黒田玲子議員、薬師寺泰蔵議員、
岩男寿美子委員、小野田武委員、岸輝雄委員、佐々木元委員、
松田修一委員、三輪睿太郎委員、矢崎義雄委員、山下義通委員
【事務局】上原審議官、永松審議官、和田審議官、三浦参事官

- 4．議題：
研究開発型ベンチャープロジェクトチームの最終報告書案について

5．議事要旨

井村会長

定刻になりましたので、ただいまから総合科学技術会議の第17回科学技術システム改革専門調査会を開催します。

事務局から資料の確認をお願いします。

三浦参事官

（資料の確認）

井村会長

本日は研究開発型ベンチャープロジェクトチームでの最終報告書（案）につき、御審議をいただきたい。研究開発型ベンチャープロジェクトチームでは、このシステム改革専門調査会の御承認を得て、昨年9月26日に第1回の会合を開催し、全部で10回にわたって御検討をいただいた。ベンチャーを実際にやっておられたり、あるいはベンチャーの育成にあたっている現場感覚の極めて豊かな方々に熱心に議論をしていただいた。松田座長の好リードもあり、多くの意見が出たが、うまく報告書案にまとまったと思う。

前回の調査会では報告書の骨子をもとに、この調査会で若干御審議をいただき、さらに報告書案としてプロジェクトチームでまとめていただいた。本日はこの報告書案について、御意見をいただき最終的には本会議に意見具申として出せるようにしたいと考えている。

まず事務局から、この報告書案についての説明をしていただく。

三浦参事官

（報告書案の内容につき説明）

井村会長

松田座長お願いする。

松田専門委員

報告書案につき御審議いただき、ありがとうございます。

メンバーはベンチャーの業務に携わっている大学関係、企業の関係、ベンチャーキャピタル、そういうような方々で、10回にわたり議論をしてきた。それぞれの思いが全てではないが、随分出ている。95年からベンチャー支援が始まったと一様に認識しており、既に8年たって、いろんなインフラ整備がされたが、実際に目に見えるように動いていない。世の中全体の環境変化があるからなおさらそういうことなのだろうが、それに対するいら立ちがプロジェクトチームの方でもあった。

しかしながら日本はドラスチックにすぐ変わるという風土がないので、何回もしつこく、懲りずにやるのが大事ということと同時に、一定のクリティカルマスというか、条件を超えたときに技術ベンチャーがでてくるだろうという共通認識があった。それとベンチャー一般論はこれまで随分議論はされたのだが、特に技術ベンチャー、高い成長性を見込まれて世界に通用するベンチャーに焦点をあてた政府のプロジェクトチームは初めてだったと記憶している。そういう意味で、高齢化社会が進むときに世界から日本に付加価値を呼び込んでくる技術ベンチャーをどのように育成していくかを中心に話し合った。事務局から全体の案の話をしたが、非常に苦労したのが、議論を議論だけで終わってしまうのは情けないので、どこの省庁に責任持ってやっていただくのかを明確にするため、この中にどこの省庁で今検討しているとか、検討中であるとかを書き込ませていただいた。

特にお金の問題は税制と結構絡む。財務省の壁はどれくらい厚いかはお互いみんなわかっており、はねつけられるともう二度と実現困難になるのではないかという不安はあったとしても、何も書いていないことにより我々が議論をしなかったということになると困るとの意見もあり、特にエンジェル税制で投資時点での減税ということと、個人投資の場合の評価損について盛り込んだ。どこの国もこれはやっており、海外では数兆円が動いているが、まだ日本の場合にはエンジェルというのが2,000人ぐらいしかなくて、また2,000億円ぐらいしか動いていない。こういう事実があり、その壁が厚いのだが、エンジェルが多く出てくるような施策をこの中に盛り込んだつもりである。

それから、技術ベンチャーでは潜在的なプレーヤーが、大学と、もう一つは大企業の中の2箇所におられる。その方々がチャレンジしやすい風土をどうつくっていくのかを議論した。大会社の場合には社内ベンチャーもそうだが、MOTという、新しい教育スタイル、技術経営をどう学ぶかが去年から実質的に始まっており、これが急拡大しそうな勢いがある。そこに学びに来る方々はほとんど企業の中の技術に携わっている方です。そういう意味でここに盛り込まれている内容の兆しは相当出ているといったことで書き込んだつもりである。

一方、大学発ベンチャー、これは1,000社ということで政府としても目標が掲げられているが、単純なベンチャーだけであれば目標を達成するのも問題ないが、本当にここでうたっているような技術ベンチャーを育てるためにはまだまだ足りないところがあり、国の方の支援がまだまだ必要なのではないかと思う。ベンチャーというのは自主独立、自立型ですから、国からの支援が全くな

くてもいいという極端な意見もあるわけだが、特に技術、そして技術開発期間の長いバイオとかになると、どうしても最初の助走期間が長いので、そこを支援していかないとそれ以降つながらない。

もう一つ大きな問題が、技術者の方々がすべて社長になれるのかと申しますとそれも難しい。企業をマネジメントする人と技術開発をする人というのは役割分担が違う。そのあたりの整合性を保ちながら、大会社と協力しながら、大会社からそういう人材を用意していただきながら進んでいくと、こういうふうなことを中心にこの報告書は盛り込まれている。

一番最後が倒産したとき、日本には保証制度というのがあるため、借金だらけになることもあるわけだが、再挑戦ができる仕組みを残していく、倒産法の中にそういう観点から、最低の生活のレベルをもう少し厚くすることを盛り込むことによって、倒産したときのリスクをそう考えなくてもチャレンジできるということが大切である。もう一つは、エクイティによるスタートがダイナミックにできるように、そのための国の方の支援とどうからみ合わせるか、このあたりがこの報告書案の主要なポイントになっている。

また、個別のことがあったら、そこでどういう議論がされたかをお話し申し上げたいと思う。

井村会長

ありがとうございます。ただいま事務局の説明、それから松田座長にさらに追加をしていただき、大体主だったところがおわかりいただいたのではないかと思います。前回と少し変え、最終的なこの報告書案では、人材に焦点を当て、ベンチャーを興そうという人材育成から、起業のときの問題、成長していくときの問題、失敗したときの問題、そういった順番でこの報告書をまとめていただいた。細部については、今、松田座長から追加で御意見をいただいたとおりである。

それから、このベンチャーのプロジェクトでは、新しい言葉が極めて多い。聞いているとわからない言葉が多くあるので、事務局に努力してもらって、できるだけ減らした。それでもなおかつ必要なところは注釈を付けるという形にさせていただいた。

どんな問題でも結構ですので御意見を伺うことができればありがたい。また、質問があれば、松田座長からもお返事をいただけると思う。

佐々木専門委員

大変精力的にまとめていただいたことに敬意を表する次第であり、是非ここに書かれた課題が実現に向かって日本のベンチャーが活性化することを願っている。2点ほど御質問申し上げたい。1つは14ページの(4)「知的財産権の確立と保護」に関連して、2つ目の段落の下のところに「特許侵害等紛争に巻き込まれた場合」とあるが、これは恐らく被告と原告と両方があり得るのではないかと理解をしているので、その辺の表現がどうかという感じがした。それと同時に、特に海外でこういった訴訟を起こす場合には、その分野に通じた訴訟、あるいは知的所有権の造詣の深い弁護士をどうやって見つけ出すかということも必要だろうと思うので、費用の問題も含めて、しかるべき弁護士の斡旋というような仕組みについて、どういうふうな議論がされたかというのが第1

点。第2点は、23 ページの上のところの融資の促進である。ここで金融庁と経済産業省の検討ということが書かれているが、ここで具体的にどういうアウトプットが期待できるのか、どんな議論があったのか、その辺を教えていただければと思う。

松田専門委員

まず第1点の知的所有権の話なのでございますが、これは今おっしゃったように、原告、被告両方あり、両方とも共通的に言えるのは、ベンチャー企業は資金がないものですから、今回も国際知的財産のプロとしての弁護士に加っていただいていたのだが、その方もおっしゃるには、奉仕に近いのだと。その場合に多分個別に契約書等を結び、ストックオプションとかいろんな制度を使って、成功報酬的な払いしかやむを得ないのではないかと思う。

それともう一つは、ここにも書かせていただいているが、弁護士、弁理士、公認会計士、いわゆる「士」業の方々に、ベンチャー支援の専門家がどの程度いるかということ1%もないような状況であるので、むしろそういうことに対する啓蒙と、そういう方々が母集団としてある程度増えなければいけないというような議論をし、そういう書き方にちょっと修正したいと思っている。

もう一つは、皆さんが東京に集中しており、地方と東京との差、地方も仙台と東京ぐらいの違いでもすごい違いがあるので、うまくITを駆使しながらネットワークでバックアップするようなことをやっていかないといけない。先生方もマーケットの大きいところにおられる。しかし、国全体の地域の振興を含めて、特にクラスター的なことを考えて、ある程度分散型のことを事実上やっていこうと思うとネットワークを組む必要があると、こういうような議論がなされた。

それから、日本のベンチャー支援のことを考えてみると、私どもも具体的なベンチャー支援やっているため、1カ月後に倒産しそうだという駆け込みが随分来る。例えば、担保を提供しており、実際にはその3分の1しか融資を受けてなくても、なおかつ回収しようとするというようなことがある。現実にシーズの開発過程におけるリスクの高い資金調達にはベンチャーキャピタルやファンドでカバーしながら、そして実際に物を売り始めたら融資、まさに借入金で短期の運転資金を得て動いていくというのが本来のモデルなのですが、今言ったように、開発型ベンチャーで、製品はでき上がり始めたのだけれども、そこで資金が尽きてしまったというのが非常に多い。そういうことで、担保のないベンチャー企業は、ほとんど貸しはがし状況ということが実際起きている。

そこで、製品の売りが始まったときの売上債権の資金化を早くさせるなど、いろんなところで今試みが始まっているのと、そして個別銀行の審査体制が事業性によって評価するというように少しずつ変わってきているので、若干は期待している。国全体として「ベンチャー支援」ということをうたいながら、一方では金融庁などそれと全く逆行するルールの下で動いたりしており、非常に歯痒い思いをしているというのが実情である。そんな中でも、それを克服するような方法が既に動いているのも、また明るい1つの兆しではあると思う。そういう議論を随分した。

岩男専門委員

大変結構だと思うので、これで多くのベンチャーの花が開くようになればいいと思う。1つだけ希望といいますか、既に再挑戦できる環境の整備ということが書かれているが、ベンチャー企業を始めようとする人は恐らく多くの不安感を持っていると思う。そういう人たちにとって、失敗経験の情報を共有できるというのは非常に意味があることではないかと思うので、失敗経験の情報を集めてデータベース化しておく、具体的方法についてはよく考えなければいけないことだと思うが、そういう仕組みがあるといいのではないかと思う。

松田専門委員

ありがとうございます。今のお話は、大会社の社内ベンチャーの失敗事例も同じことだが、失敗すると大体そこからドロップアウトしますから、失敗のスキルがたまらないというのが非常に多くある。経産省がMOTの教材作りということで一般入札でいろいろと応募しているのですが、ちょうど私がベンチャー企業の資金調達を担当したものですから、そこで、あるベンチャーのケースで、ベンチャーの雄と言われて、テクノロジー的には非常によかったのですが、マーケットがままならず今年倒産しまして、その人が快くケースを書くのを許してくれたので、ケースとした例がある。むしろ失敗のデータベースを大学がいっぱい持って、それがオープンになっているという状況をつくっていくと非常によろしいと思っている。

それと、特にニュービジネス協議会を始め様々なところで、そういう失敗事例の研究発表が行われている。どうも失敗すると恥部だと思う方が多いものだから、なかなか表に出てこない。しかも、先ほどの保証という問題が永久に残ってくることになると、それに追われているから表へ出て来れないということもあって、それをできるだけないような方向で今のケースも蓄えていくような方向でやると、先生おっしゃったように、事前にリスクが学べるので役に立つのだろうと思っている。

井村会長

ベンチャー学会等でも失敗例を集めるとかいう動きはあるか。

松田専門委員

しょっちゅう議論がされているが、実際に例を出していただける人が少ないものですから。今回も出していただいたのは、この人は絶対起死回生する人だと私は信じており、本人もやるつもりです。そういった方々はむしろ積極的に出していただける。学会を含めて学校いろんな団体がそれを蓄えていく必要があると思っている。

小野田専門委員

今、議論が集中している失敗のケースですが、創業支援型ベンチャーキャピタルの仕事として、技術開発段階でどうやって上手に早く引導を渡してあげることも、大事である。実際既存の企業ですと、新規事業というのは大変な数を従来手がけてきており、一番難しいのはどういうタイミングでやめさせるかである。正直申し上げて、自分たちからまいりました、やめました、というのは死んでも普通言えないようなメンタリティというのを人間は持っていると思う。

むしろ傷の浅いうちに、客観的な判断、大局的な判断、あるいは将来を洞察して、いい指導をするというのは大事なことではないか。是非そういう機能が創業支援型ベンチャーキャピタルにノウハウとしていろいろたまって、活用していただけるとありがたい。

松田専門委員

ベンチャーキャピタルは投資して前、前、前へ進むだけではなくて、おっしゃるように引きのタイミングをみる必要がある。そして引きのタイミングの中に、もう一つは、開発している技術自身がどうしようもないのだったら、これはどうしようもないのですが、そうではなくて、それはいいのだけれども、マーケットとのつながりがだめだとかいろいろあると思う。そのときに、日本の場合にはアメリカ型のキャピタルと若干違って、マジョリティをキャピタルが持っているという方がむしろ少ないので、社長を交代してというのがなかなかできづらい。

それともう一つは、今、私どもは、ウェルベスメントという大学発投資会社を持っていて、その中で何社もの倒産も抱えている。倒産をしながら次のステージ、その会社を縮小して次のステージに行ける人たちをどのようにまた斡旋するかとか、そういう意味で、ここにも書いたのだが、潜在的に事業を起こす起業家としての社長が必要なのですが、リニューアルして、それをまた違う方面で活躍していく社長のファンドといいますか、人材ファンドというか、そういうのが日本にまだなく、なかなかそこはスムーズにいかない。今、先生おっしゃったように、早く倒産のタイミングをアドバイスしてあげるということはまた非常に難しい。今、多くは債務超過になっても、個人の家等を担保に入れて債務超過をずっと引きずっている。債務超過になったら、キャピタルもどこも一切手を出しませんので、そこになる直前で、どのように方向転換を図ってあげるのかというところが結構重要な機能なのだろう。

しかし一方で、日本の社長というのは、自分の会社は自分のお城だと思っていて、アメリカとは違うので頑張る。その頑張り具合が空回りしてしまって、もっと悪い方向に行ってしまうということがある。そのあたりを本当にハンズオンで指導できるキャピタリストの数があまり多くないというのも大きな問題で、ここにも書きましたように、ハンズオン型の専門キャピタリストをたくさん輩出することにフォーカスを置くような国の支援スキームをやったら、よりスムーズな人材の活用ができるのではないかと思う。

岸専門委員

おまとめいただいて、本当にこういうものなのだという理解をさせていただいて敬意を表している次第であるが、ちょっとお聞きしたいのは、18 ページの下の方である。「ドイツのことを参考にしつつ」と書いてあるが、これも私自身ははっきりわかっているわけではないのだが、たくさんベンチャーが出て、今、軒並み最も調子が悪くてひどい目に遭っているのがドイツであり、そして、この公的資金制度の導入が大きな問題だと、入れ方が問題だということも噂に聞いた。この文章だと、ドイツがいい方のモデルに挙げられているような気がするが、この辺、少し現状を教えていただければと思う。

松田専門委員

ドイツはベンチャーに対する公的支援を相当広くやったという経緯がある。多分日本でもやった、いわゆるベンチャー財団に近いようなことだったのではないかという気がする。おっしゃるように、ここでは取っかかりとしてはそういったものがあるということで触れているが、よろしくない状況なんですね。

これとの絡みで、今、ベンチャー財団というのがうまくいかなかったということで、地方自治体の活性化のために、民間の力を使いながら、県も少しお金を出し、地元の会社も少し出し、そしてメインの銀行が出して、ベンチャーキャピタルの会社がそれを運用するといったことを広げている。このようなことをやるときに、成長する会社をどこまで見極めるか、しかも可能性があるところをどこまで見られるか、目利きの部分が本当はないとうまくいかない。この書き方もちょっと誤解を与えそうですが、今現状はあまりうまくいっていませんというのを触れておく必要があるかなという気はしている。ベンチャー財団がそうであったが、最初わぁっと全国的に広がって、しかも予算がついて、やりだすと今度は予算を消化しなければいかんという変な働き方が働いてしまうというのがちょっとあると思う。

今、先生おっしゃいましたように、ドイツは、ベンチャー企業の後押しをする施策としてはいい例だが、実際にこれを運用した結果、日本のベンチャー財団と実は似たような状況が今起きている。ここらあたりは現状がどうかということも書き加えておくようにする。

岸専門委員

失敗例を見たいならドイツに行けなんて言われたのもあった。うまい書き方していただければと思う。

井村会長

他にいかがでしょうか。確かにベンチャーというのはうまくいかない方が普通なので、成功する方が少ないわけですから、非常に難しい問題をたくさん抱えることになる。しかし、またそうでないと、今の日本の状況を突破することもできない。新しい産業を興すのに非常に強力な手法ですから。

薬師寺議員

私は、この報告書は、私は、よく各省の目配りもしていて、かなり新しい報告書の形をとっているのではないかと思う。報告書にはそれほど関係ないが、2つだけコメントしたい。岸先生がおっしゃったドイツのケースだが、御存じのようにドイツは基本的には中小企業が社会を支えているという、非常に分散型の社会をつくっている。経済も基本的には中小企業が支えており、こういうベンチャーの発想は非常に熱心ということになる。BMWも数人の家族が持っている。企業が成功すると、それをより大きくするのはアメリカで、ドイツはゆっくり休むという非常に保守的な社会である。

ただ、今ドイツは御存じのように失業率も非常に高くて、特に東ドイツに対する大幅な援助というのが今もずっと響いている。EU主要12カ国の中では経済が一番悪くて、日本だけではなくてドイツも悪い。

それから、もう1つは、ベンチャーという意識は非常に若いときから教育で

植えつけられる。アメリカなどはそもそも人種が非常に多く、そういうマインドが非常に強い国民性である。そういうのを我々もまねてベンチャーは重要だと思うわけだが、日本人は、ベンチャーという言葉に関しては抵抗がある。でも若い子たちはそういう抵抗はあまりないので、大学では学部の教育でベンチャーのことをきちんと教育をしたり、知財教育をしたりするのが非常に重要で、大学院に来るともう手遅れという感じが個人的にはする。リスクテイクをやらないというのが日本のいいところだったが、若い人たちはそういう気持ちはなくて、外資系に勤めたりとか、外資系に勤めると必ず転職する。そういうのが私の教えていた大学では非常に多くなってきており、結構エリートの人たちに増えている。

山下専門委員

松田先生は大変御活躍で、現場を本当によく御存知の先生で、大変な実力を持っておられる。松田先生がおまとめになった報告書ですから十分だと思う。報告書について格別付加することはないが、松田先生にお伺いをしたいのは、こういうベンチャーを実際に創出し育成するという障害についてである。いろいろ障害が書いてあるが、報告書ですから、プライオリティがあまりはっきりしてない。個人的な御見解で結構ですが、もしも3つ大事なものを挙げてほしいと、これが一番の障壁だというものを挙げるのであれば何か、ちょっと御意見をお聞かせいただきたい。

松田専門委員

1つは質のいいプレーヤーをどう増やすか。それでベンチャーを倒産させて作家になった方もいるわけですが、結局モラルの問題といたしますか、何のためにベンチャーを興すのか。自分の挑戦をするために興すわけで、それが社会貢献にどう繋がるか、技術ベンチャーを興す人のマインドも含めた母集団をどうやって多く創っていくのかということが第一のテーマだと思っている。

私どもMOT教育を今年から始め、60名生徒がいるが、面接で「10年後のあなたのイメージは」と全部聞いた。金、土だけの授業なものですから、全員働きながらきていまして、平均38歳ぐらい。私どものゼミは7人をマックスとルール決めしたが、4人は1～3年のうちにベンチャーを興すというふうな人が来ていまして、面接の段階では、3分の2ぐらいの人たちが10年以内にはベンチャーを興したいと言っていた。

これは通常の学部の大学院ではなくて社会人大学院ですが、その拡大により、ベンチャーは出してくるのではないかなと思う。そういう意味では、プレーヤーを増やすということと、プレーヤーがリスクをしっかりと理解をして、いろんなマインドも理解するような学びの場の提供、これが非常に大きく、この2つは両輪だろうと思っている。

もう1つ付け加えると、創業ベンチャー国民フォーラムというのが今走っており、調査委員長をやっているが、2年前に世界7カ国、50人ずつサンプリングで調査した結果、起業教育を受けている割合が韓国でも7%ぐらい、米国などは25%ぐらいであったが、日本は0.8%なんですね。それともう1つは、大学院に行って起業をする人については、日本では1桁、1%強ぐらい。そういう意味では、日本の教育というシステムの中で遅れてしまったという気がする。

今お話があった小中学校からの教育も含めて、教育というのが1つ非常に大きなテーマ。今まで何もやってなかったと同じですから、教育をやれば著しく変わるであろうから、今そこをやりがいがある部分だと思う。

それから、3つ目は、先ほどのお話ともつながるが、真のキャピタリストの母集団、これはエンジェルも含めてなのですが、創業ベンチャーに近いところに位置する人たちの母集団をどのようにして増やすのか。経産省が助成金をだしてキャピタリストの養成をやろうとしているが、テクニカルなことを覚えるだけではだめで、キャピタリストというのは場を踏まなければいけませんからどうしても時間がかかる。そういうことを考えると、先ほどのエンジェル税制にも結局繋がるのですが、例えば年収1,000万ある方が年間50万ずつベンチャーへ支援していく。そして50万が全部経費に落ちる。これを1つやるだけでもすごく変わってくるのではないか。そういう人たちの投資マインドが高くなり、相互作用が起きてくるということで、より質の高い創業型ベンチャーキャピタル及びエンジェルを増やしていく。

私はこの3つが当面の課題だと思う。大学にいるものですから、大学の方からすると、教育という面でやるべきことは山ほどあると今思っている。

矢崎専門委員

ベンチャーの創出と育成のことなのではなくて、この受け皿の方ですが、バイオテクノロジーは、ライフサイエンスの中でも医療関係で大変難しい問題がある。例えば、今バイオテクノロジーで一番の目玉は創薬という領域ではないかと思う。これは我が国に限ったことかもしれないが、医療、特に薬の関係は完全な統制経済で、薬価というのは、いい薬に高い価格が付くということでは決してなくて、いろんなファクターで決まってしまう。我が国に限って言えば、市場になじまないのではないかというところがあり、恐らくこれからの展望というのは国際的な戦略をとっていかなければいけないと同時に、我が国のそういう受け皿の市場の方のシステムを変えないと、なかなかこういうベンチャーが育たない可能性がある。

松田専門委員

環境ということと言うと、ベンチャーにとって成果を評価して買っていたいくのが一番大きい喜びなわけですが、それを買っていただくときの資金的な問題が先ほどお話出ましたが、プロジェクトチームでもその議論を相当やった。今までこういう議論の中で政府でできることは何だということを考えるときに、政府調達という議論はほとんどなされてこなかったが、そこまで踏み込んで報告書案には書き込んだ。

それでバイオの方だが、大体150億円から200億円、下手すると300億円の投資に対し、万分の1しか成功しなくて、しかもそれが期間としては10年から15年と長くかかる。また臨床実験等々がなかなか米国と比べて日本はスパンが非常に長くかかってしまう。同時に、先ほどの薬価ですが、新薬を開発するインセンティブが全然働かないシステムになっている。

産学官連携サミットを京都でやったときに、アムジェンの2番目の社長のゴードンさんが来て、武田薬品を大分皮肉った言い方をされた。20年しか私どもたっていないけど武田薬品より研究開発費は多いとおっしゃった。そこは経常利

益率が研究開発費を除外しても 40%ある。世界的な新薬が出るとそこまでいくが、その新薬を出すインセンティブがなかなか日本で働かないとなると、製薬会社は海外で全部開発し、日本に来るまで時間差があって日本にすぐ持ってこられないということが現状にある。ここでは個別の分野、ITだとかバイオ、ナノとかは少ししか触れていないが、特にITとナノはもっと時間軸短いですが、バイオだけは特殊ですので、国が相当な施策をやらない限り非常に難しい。

日本の中では、創薬ベンチャーとして、森下さんのアンジェスMGがそうだが、創薬ベンチャーはこれから出てくると思うが、創薬ベンチャー自身はなかなか出づらいのではないかと思う。ここには厚生労働省の薬価基準の問題という大変大きい問題が控えていることは、ここの中では書き込んではいないが、プロジェクトチームみんなの共通認識としてはある。

井村会長

今の問題は、去年BT戦略会議をやったときに一番大きな問題になり、相当BT戦略会議から強い申し入れを厚生労働省にした。しかし、この問題については、最終的には日本の医療制度をこれからどのようにしていくのかというビジョンがないとだめである。そこが今のところ決定的に欠けている。高齢者が増えていって、医療費はどんどん必要になってくる。それをその場その場で縫い繕っているだけであって、根本的な治療法を考えていない。そういうところが非常に大きな問題だろうと思うが、矢崎先生なんかはその分野のオピニオンリーダーの一人ですから是非今後考えていただきたいと思う。

バイオ関係、医療関係のいろんな機器開発、これについてもこの間小さなグループで議論をしたが、やはり日本国内では絶対に採算がとれない。だから薬にしる医療機器にしる、開発するとしたら海外を視野に入れてやるしか方法がない。そういう状況になってしまっている。ここは非常に難しい問題だが、何か考えていかないといけないと思う。日本の製薬会社の薬のシェアは減りつつある。それから、医療機器で見ると、輸出は全く増えていなくて輸入はどんどん増えているという状況である。この状況を放置しておく、これから高齢化社会の日本は非常に多くのお金を外国に払わないと高齢者の健康が守れないという事態になる。この問題は、ベンチャーの問題ではなくて極めて大きな、総合科学技術会議だけで解決できる問題でもない。

そういうことでBT戦略会議をやってもらった。結局、基本的なところを変えていかないといけない。そこをどうするのかという大変難しい問題である。問題提起をしていただいたということにして、ここには書き込むことは難しいが、機会をみて検討したいと思う。

それでは、時間が参りましたので、いろいろ御議論をいただきありがとうございました。きょう出た御意見、できるだけ取り込めるようにしたいと考えている。この点は、松田座長と私にお任せいただき、修文をする。

それから、今後の取扱いであります。今日このシステム改革専門調査会でお認めをいただいたということで、よろしいか。

(異議なし)

井村会長

そういったしますと、今月末の本会議にこれを提出し、審議の後、意見具申ということにしたい。本会議では議長が総理ですから、総理が議長の会で意見具申が認められたということは、基本的にすべての省がその方針に従わないといけないということになるわけで、そういう意味での重みはあると思っている。ただ、個々の問題になると、いろいろ難しい問題も出てくる可能性もあるが、その辺はできるだけ総合科学技術会議でフォローアップをしていきたいと考えている。

どうもありがとうございました。

最後に議事録だが、前回の議事録を資料2として配布しておりますので、御確認をいただき、問題がなければ公表したいと思う。また、本日の資料については、まだ修文等の可能性があるので、公表の取扱いは会長一任としていただきたい。現時点では非公開の取扱いとするので、御注意をいただきたい。

それでは、大変お忙しい中、お集まりいただきましてどうもありがとうございました。

以上